

大東市監告示第6号

工事監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により工事監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表します。

平成31年3月19日

大東市監査委員 乗本良一

大東市監査委員 酒井一樹

【担当 監査委員事務局】

平成30年度工事監査結果について

I 監査の概要

1 監査実施日

平成31年1月31日

2 監査対象

市が施工中の工事の中から設計金額、進捗状況等を勘案し、「新田中央公園再整備工事（第2期）」を本件監査の対象とした。

3 監査方法

本件監査の執行には工事技術に関する専門的知識を必要とするため、協同組合総合技術士連合との間に業務委託契約を締結し、同連合の支援の下で関係職員から説明を聴取しながら書類ならびに現場の調査を行った。

4 監査結果

計画、設計、積算、契約等の事務ならびに現場の施工状況は概ね良好で、特に大きな問題点は見当たらなかった。今後とも技術力の向上に努力されることを期待する。

II 個別的事項

1 工事概要

本工事は、社会資本総合整備計画「西部地区都市再生整備計画」（平成28年～平成32年度）の目標である「災害に強く、人と人がつながる活力あふれるまち」の実現のため、一時避難地である新田中央公園の防災機能向上を目指したものである。また同時に、施設の老朽化及び利用形態の変化等から、幅広い市民や在勤者が防災拠点として快適に利用でき、交流することができる施設となるよう整備を行うものである。

(1) 工事場所

大東市新田中町地内

(2) 工事内容

公園整備

公園面積 A=1.4ha

敷地造成工

掘削（土砂） 2,596m³

雨水排水設備工	
地下貯留施設	1 式
園路広場整備工	
脱色アスファルト舗装	8 4 0 m ²
平板舗装-4	2, 1 1 8 m ²
遊戯施設整備工	
複合遊具-2	1 基
健康遊具施設-1	1 基
管理施設整備工	
フェンス-1-1	1 2 5 m
フェンス-1-2	8 1 m
フェンス-2-1	8 8 m
フェンス-2-2	1 6 5 m
建築施設組立設置工	
シェルター	1 基

(3) 工事請負業者

大日本土木株式会社大阪支店

(4) 工事期間

平成30年7月2日 ~ 平成31年3月29日

(5) 事業費

予定価格 3 9 7, 0 5 8, 7 6 0 円 (消費税等を含む)

請負金額 3 4 7, 6 3 6, 8 8 0 円 (消費税等を含む)

(6) 工事進捗状況 (平成31年1月31日現在)

6 2. 5 %

(7) 工事所管課

街づくり部 みどり課

2 工事監査の所見

各段階における個々の監査内容は以下に示すとおりである。

(1) 工事着手前における技術的調査事項

①計画・調査・設計について

a. 計画・調査について

基本設計を株式会社空間創研大阪事務所、実施設計を総合調査設計株式会社に業務委託され、その成果をもとに工事価格の積算、設計図書の作成が行われていた。

b. 設計について

設計内容についての不明点をヒアリングし、以下の結果を得たことから、設計内容は適切と判断する。

確認事項	回答
地盤改良工 改良土量の根拠と添加量の根拠	(改良土量) 改良厚さ 1.0m 及び貯留施設の幅・奥行に 1.0m を加えた影響範囲 (添加量) 必要地耐力 62.9KN/m ² に対して、現場で平板載荷試験を実施し決定
脱色アスファルト舗装工エリアの決定根拠	車いす利用等バリアフリーを想定した範囲により決定
カラーゴムチップ舗装工エリアの決定根拠	地元要望及び地域の消防訓練等防災利用を想定した範囲により決定
遊具の選定根拠	地元要望により決定
シェルター、備蓄倉庫、かまどベンチ等防災施設規模の決定根拠	地域防災計画での想定避難人数及び地元要望により決定
地下貯留施設規模の決定根拠	行為後ピーク流入量を元に算定された。算定結果をもとに、大阪府知事に協議し同意を得ている。(平成 30 年 10 月 16 日：大阪府指令河環第 1307 号)

②積算について

積算に用いた基準・歩掛及び単価表

「大阪府都市整備部建設工事積算基準」「造園修景積算マニュアル」「公園緑地の維持管理と積算」を使用し積算を行っている。

単価表は平成 29 年 9 月 1 日を採用し、単価表に掲載のない製品単価は刊行物単価（建設物価、積算資料の平成 29 年 10 月版）を採用している。

刊行物単価に掲載のない製品単価及び歩掛は、「大阪府都市整備部建設工事積算基準」に基づく見積価格を採用している。

上記の採用基準及び結果から設計書の内容を調査した結果、積算は適

切に行われていると判断する。

③入札執行について

入札は事後審査型制限付一般競争入札で行われた。税抜予定価格 367,647,000円、税抜最低制限価格 321,886,000円は事前公表であった。設計図書は、平成30年4月13日より、電子入札システムからダウンロードにより閲覧可能であった。

入札は、設計図書の閲覧開始から、十分な期間を経た平成30年4月27日から5月2日の間に、電子入札システムを用いて、一般競争入札参加申請書及び工事費内訳書の提出により行われた。

開札執行は、平成30年5月7日に行われ、参加25社の全社が最低制限価格で応札し、電子的なくじの結果、大日本土木株式会社大阪支店が落札候補者となった。予定価格からみた落札率は、87.6%であった。

これらの手続きは、大東市事後審査型制限付一般競争入札制度に関する要綱（平成9年5月1日：要綱第9号）及び大東市最低制限価格の取扱いに関する要綱（平成24年11月21日：要綱第79号）に基づき、適正に執行された。

落札候補者に対しては、入札参加資格確認資料の提出を求め、審査の結果、落札者と決定された。

(2) 工事着手後における技術的調査事項

①施工体制について

現場代理人（監理主任兼任）が一級土木施工管理技士の資格を有していることを確認した。施工体系図、施工体制台帳が整備できている。

②施工管理について

a. 施工計画書の内容

詳細な施工計画書が適切に作成されている。

b. 工程管理

全体工程表及び工事月報の提出が適切に履行されていた。その結果、工期遅延はなく、当初契約どおりに工事が進行している。

c. 品質管理

施工計画書に立案された品質管理計画どおりに履行されている。

d. 出来形・写真管理

施工計画書に基づき適切に履行されている。

e. 安全管理・環境管理

施工計画書に基づき適切に履行されている。

③現場状況

現場は、第三者の立ち入りを制限するフェンスで覆われ、安全確保に留意できていた。

車輛の出入り口には、交通誘導警備員を配置し、安全に配慮した上で、適切な誘導が行われていた。

公衆のよく見える箇所に掲示板を設置し、建設業許可票、労災保険関係成立票、施工体系図、建退共加入現場標識、建設リサイクル法届出済シールなどを掲示しており、建設業法、労働保険徴収法、建設リサイクル法など関係法令を順守できていた。

作業員に周知出来る箇所に、安全掲示板を設置し、安全施工の啓蒙を図れる体制であった。

作業主任者を選任の上、安全掲示板に掲示を行い、関係労働者に周知できており、労働安全衛生法を順守できていた。

Ⅲ 留意点

工事監査の結果、留意点は以下のとおりである。

1 設計上の留意点

- (1) 遊具、ゴムチップ舗装工などを採用するにあたっては、地元協議により要望を取り入れた上で採用されたことは評価できるが、後日検索できるよう協議経過を記録しておくことが望ましい。
- (2) ゴムチップ舗装工を採用するにあたっては、使用方法、補修方法などメンテナンス性を考慮したうえ、維持管理費用も踏まえた計画としておくことが望ましい。

2 工事監理上の留意点

- (1) 遊具の施工に関しては現場組立時の検査方法を確認しておくこと。
- (2) ゴムチップ舗装工の品質管理方法を確認しておくこと。